

昭天瑞民商だより

インボイス制度から一年 制度廃止を訴えて

十月十三日(日)十時、平針駅に十名(天白3昭和5事務局2)が集まり、インボイス制度開始から一年ということで、制度廃止・中止を訴え宣伝行動を行いました。宣伝は初め平針駅のバスロータリーで行い、榊原会長から「制度開始から一年が経ち、中小業者の生活は厳しくなるだけでなく、一般の方の生活にも影響が出ていること」などを制度の概要を踏まえて訴えていました。また、今宣伝には名古屋港民商の奥村事務局長も参加していただきました。行動の中で民商チラシとティッシュの配布していた際にティッシュを受け取った高齢の女性から「昔、私も経営者だったから制度の大変さが凄く分かります。頑張ってください」と声を掛けてもらいました。十一時頃からは昭和区の御器所の交差点で同様に宣伝行動を行いました。参加した役員のFさんから「制度の影響からフリーランスの方が事業を辞めて会社員になろうとしている。大企業だつて多くの中小業者がいることで支えられている。制度によってそれが破壊される」と訴えました。宣伝行動は二時間程度で終わりましたが、今後も毎月日程を決めて宣伝力一の運行やチラシ・ティッシュ配布、会員訪問を中心に会員増勢をめざし行動していきたいと思っています。



新事務局員 採用!!

10月2日(水)に愛商連で新事務局員の面接を行いました。その後、10月8日(火)に民商事務所で環境や待遇面などについての面談を行いました。勤務は10月21日からの予定です。入局後は簿記についての勉強が中心になりますが、会員皆さんに早く名前を覚えてもらうために会員訪問も併せて行っていきますので、訪問した際はよろしくお願いします。

名前 西田 直矢 さん

年齢 満28歳

税務署交渉で確定申告への收受印押印を訴えました!

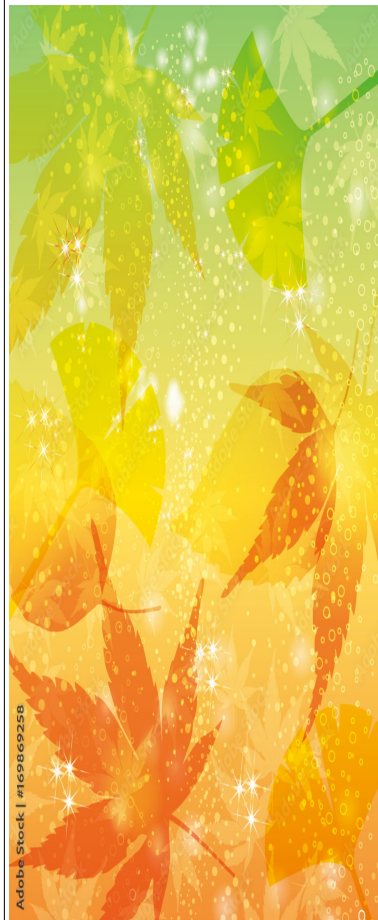
10月7日(月)に昭和税務署で交渉を行いました。参加した会員は6名でした。交渉の主な内容は①2025年1月以降、紙の確定申告書への收受印押印をやめることに対する抗議②インボイス制度の廃止・中止及び新規登録者への制度の理解と周知が進んでいない点③確定申告書の送付の取りやめ④税務調査の対応の4点についてです。

交渉の中で、收受印の代わりにリーフレットを配布することを国税庁のホームページで説明しているが、肝心のリーフレットが所轄の税務署に届いていないことを総務課長から説明されました。そもそも、リーフレットは收受印のように提出した日付が記載されたために代わりになるとは思えないため、問題視しています。

インボイス制度の学習会などは各地域の税務署で毎月行われているみたいですが、登録申請書だけ提出した業者が消費税の申告を行うことを知らない場合の対応や申請書を取り下げたいときの説明などが不十分だと感じています。

税務署側は適切に行政指導を行い…としていますが、理解が得られない場合は税務調査に踏み切ることもあると回答しており、制度開始からまだ1年程度でなかなか理解が進まないのは仕方ない面もある。再度、懇切丁寧に対応して欲しいと訴えました。

税務調査の際に「税務署員の守秘義務」を理由に立会人を排除するのはおかしいと抗議しました。守秘義務はあくまで税務署員に適用されるモノであり、調査の対象である納税者が問題ないと言っていることに対して、現場の判断で排除し、言うことを聞かない場合は反面調査をすることをチラつかせるのは脅しと一緒です。今後も違法な調査に対してその都度抗議していきます。



昭和天白瑞徳民主商工会
名古屋市瑞穂区大喜新町2-4
TEL:052-889-6611
FAX:052-889-6610